

200901045A

厚生労働科学研究費補助金

政策科学総合研究事業

(課題番号: 21010901)

# 生活保護受給世帯の就労自立を促す 成人基礎教育カリキュラムの開発

平成21年度 総括研究報告書

研究代表者 添田祥史

平成22年 (2010年) 5月

別添 1

厚生労働科学研究費補助金

政策科学総合研究事業

生活保護受給世帯の就労自立を促す  
成人基礎教育カリキュラムの開発

平成 21 年度 総括研究報告書

研究代表者 添田 祥史

平成22年（2010年）5月

別添2

目 次

I 総括研究報告

1 本科研の全体概要と本研究の位置づけ	1
2 生活保護受給者の生活現実と就労自立支援プログラム —事例研究：51歳・男性Aさん—	5
3 稼働年齢層における生活保護受給者の生活実態に 関するアンケート調査報告	17
4 海外先進事例にみる就労自立支援の視座と方法	61

II 厚生労働科学研究費補助金分担研究報告書

III 研究成果の刊行に関する一覧表

IV 研究成果の刊行物・別冊

別添3

## I 総括研究報告書

厚生労働科学研究費補助金（政策科学総合研究事業）  
総括研究報告書

## 本科研の全体概要と本報告書の位置づけ

添田 祥史

### 【要約】

本稿の目的は、本科研の概要と本報告書の位置づけを確認することにある。第1章では、本科研の概要の目的と意義、研究体制、独創性について論じた。第2章では、カリキュラム生成の方法、研究全体のスケジュールなどの研究方法について、第3章では倫理上の配慮について、第4章では成果の公表（予定）について述べた。

## 1 本科研の概要

### 1-1 本科研の目的と意義

本科研の目的は、生活保護受給世帯の就労自立を促す成人基礎教育カリキュラムの開発にある。今日、自立支援が生活保護行政の重要な柱として位置づけられているが、十分に機能しているとは言い難い。

貧困・低所得の生活から脱出するには、「基本材」さえ不十分で、かつ「潜在的能力」の欠如した家族が経済的、文化的な資源を蓄積していくことをどのように援助していくのかが問われている（青木紀 2003）。

2005年12月、社会保障審議会福祉部会「生活保護制度の在り方に関する専門委員会報告」において、生活保護制度を「利用しやすく、自立しやすい制度」へ改革すべきであるとの提言がなされた。それをうけて、2005年度より生活保護において就労自立支援プログラムが各自治体で実施されている。2006年度より、就労自立支援以外の日常生活支援、社会生活支援などの実施も

はじまつた。現場では、受給者の「何」をどのようにエンパワーすればいいのかという見通しさえもてないままに日々の業務に追われている。本研究が完成したならば、現場はプログラムを作成する際に、有益な視座や考慮すべき学習内容等を参照することができるようになる。

### 1-2 本研究の位置づけと研究体制

本研究チームは、添田祥史（北海道教育大学）と野依智子（九州大学）からなる。研究代表者である添田の専門は成人基礎教育である。教育と福祉の間にある問題群に関心があり、公立夜間中学、自主夜間中学、識字教室などへのフィールド調査を実施してきた。また、研究分担者の野依智子は、旧産炭地の歴史研究、ホームレス問題から社会的排除の構造を分析してきた。

本研究は、こうした実績をもとに生活保護問題解決へ具体的な政策提言を志向するものである。

### 1-3 本科研の独創的な点

本研究の独創的な点は、次の4点である。

第一に、生活保護問題の解決に向けて成人教育学的アプローチを試みている点である。2005年度以降、就労自立支援プログラムの実施に伴い、現場では就労意欲の育成のための講座やカウンセリング等の事業が実施されているが、個々の現場の努力により手探りでプログラムを企画運営している状況にある。本研究が完成すれば、成人の内発的成長を支援する具体的なカリキュラムを職員は手にすることになる。

第二に、こうしたアプローチは貧困の連鎖を断ち切る上でも有効なアプローチだという点である。本研究が完成するならば、親への教育的援助により、家庭の教育力と学習環境が高まることで、子どもの意欲喚起を期待できる。

第三点目は、カリキュラムの生成方法にある。まず、理論ありきではなく、現場から理論を構築していくことで、現実により即応的なカリキュラムを提供できる。

第四点に、本研究が調査対象地として旧産炭地を設定した点である。基幹産業が斜陽し、経済的、文化的に非常に厳しい状態に立たされている地域の実情から理論生成を行うことで、政策的にも実現可能性が高く、かつ実効性に優れたカリキュラムが生まれるであろう。

## 2 研究計画

### 2-1 カリキュラム生成の方法

本科研では、現場の実情からのカリキュラム生成をめざす。その分析概念として、ウォルマン（1984=1996）の提唱する「編成資源」論を用いる。ウォルマンは、社会に存在する様々な資源の中でも、土地、労働力、資本といった不平等に分配される資源を構造的資源と呼ぶのに対し、コミュニティの成員ならば誰もが利用できる時間、情報、アイデンティティの3つを編成資源と呼ぶ。編成資源をいかに活用するかで、同じコミュニティに属しながらも、生活の様式に違いがでてくるという。

就労自立支援プログラムにおける編成資源をどのような活用方法が自立的生活へと結びつきやすいのかを明らかにし、そうした活用方法を習得する援助実践の体系化という視点からカリキュラムを開発していく。

データ分析の手法として、グラウンディング・セオリー・アプローチを採用する。B. G. グレイサーと A. L. ストラウスによって考案されたこの研究方法は、現場の実情からモデルを構築していく手法として極めて有効な方法であり、とくに他者との相互作用の変化の説明に適しているという特性をもつ（木下 2003）。

平成21年4月	平成22年4月	平成23年4月	平成24年3月
予備調査	自治体訪問調査		
本調査質問紙配布・回収分析		面接調査	カリキュラム生成
海外調査		海外調査	報告書執筆

図1 本科研の全体計画

本研究では、次の3つのデータ収集を行う。第一に、自治体の生活保護行政担当者へのヒアリング調査である。プログラム運用において、現場の抱えている困難や現状を把握する。第二に、稼働年齢層にある受給の生活現実の把握である。彼・彼女たちの生活を知ることが、有効なプログラム開発の基礎であると考える。第三に、就労自立を果たしたひとへの聞き取り調査である。就労自立支援プログラムにおける編成資源の特色を明らかにし、その資源をいかに活用すれば就労や自立的生活に結びつきやすいのかを検証する<sup>1</sup>。

以上の国内調査に加えて、海外の先進的な就労支援プログラムのカリキュラムを分析し、最終的なカリキュラム開発の参考にしていく。

## 2-2 本科研の全体スケジュール

本研究は3ヶ年計画で設計されている。その実施スケジュールを図1に示した。初年度である本年度は、カリキュラムを生成していく上での基礎資料の蓄積と視点づくりに力点を置く。前半部で予備調査と本調査の質問文の確定を行い、後半部から本調査を開始する。2年目後半までに調査データの分析に入る。具体的には、ウォルマンの編成資源論を援用し、就労自立に有利な資源活用のあり方について比較検討する。さらに、国内外の先進的な就労自立支援プログラムへの訪問調査を行い、カリキュラムの構造と運用方法の分析を行う。

国内調査は、ハローワーク連携型以外の支援プログラムも実施している北海道釧路市と福岡県大牟田市を予定している。なお、釧路市においては、研究代表者である添田

が同市の自立支援プログラムに関するワーキング・グループ委員に選出された。より現場に密着した情報収集が可能になると思われる。海外調査は、イギリスの就労支援プログラムのカリキュラム分析を行う。候補地としては、蓄積のある社会的企業として日本でも紹介された「アカウント3」他、数団体のプログラム等を視察予定である。

以上の成果をふまえて、3年目前半で、グラウンデッド・セオリーアプローチを用いて、カリキュラムを生成していく。後半からは報告書の執筆にあてる。

## 2-3 本年度の位置づけと研究内容

以上の計画にしたがい、本年度は、就労自立プログラムの実態把握を柱とした。予備調査として釧路市の就労自立支援プログラムに参加する受給者1名、同市福祉事務所の中核職員及びケースワーカー2名へのアーリング調査を実施した<sup>2</sup>。

以上の成果をふまえて、北海道と福岡県の旧産炭地を抱える地方都市に在住で、稼働年齢層にある受給者に対してアンケート調査を実施した<sup>3</sup>。並行して、ドイツ、デンマークの就労自立支援機関への訪問調査を実施した<sup>4</sup>。生活保護受給者へインタビュー調査を行った。

本報告書の構成は次の通りである。続く第二章では、就業体験的ボランティア事業に参加するAさんの生活史を詳細に検討しつつ、就業自立支援上の課題と展望について検討する。第三章では、稼働年齢層の生活保護受給者を対象とした生活実態調査の結果をまとめた。第四章では、海外調査の中でもとくに示唆的だったデンマークの生産学校の就労支援の方法と視座をまとめた。

### 3 倫理面への配慮

本研究では、生活保護受給者、就労自立を果たした元受給者、自治体の生活保護行政担当者に対して質問紙調査と面接調査を実施する。したがって、個人情報を伴う調査研究であるので、データの管理、公表時の扱いについては、細心の注意を払う。具体的には、次の方策を取る。

- ①研究で得たデータは、なるべく持ち歩かないようとする。
- ②やむを得ず持ち歩く際は、個人名等が特定できないように加工する。
- ③資料整理等で申請者と研究分担者以外にデータにふれる場合は、個人情報を漏洩しない旨を確認し、研究室で作業させる。
- ④研究成果公表時のインタビュー記録等はすべて仮名にする。

現生活保護受給者、元受給者への調査依頼は、担当のソーシャルワーカーに調査協力の旨を伝えてもらうが、協力はあくまで任意とし、当人の意志を尊重する。そのために、本研究の目的と意義について詳しく説明すること、かつ仮に調査拒否をしても当人不利益にならないことを予め確認することを徹底する。

アンケート調査は無記名で行う。回答者には、答えたくない事項は、無理して答えなくてもよいこと、そのことで何らかの不利益を生じることはないことを確認する。回収後、調査用紙は厳重に保管し、本科研終了後、5ヶ年保存し、裁断処理する。

なお、研究倫理委員会による審査に関しては、研究代表者の所属機関には当該委員会が未設置であるため、来年度中の設置をめざしてはたらきかけを行う。設置後、研究内容の倫理面での審議を当該を諮る。

### 4 成果の公表と還元

成果は、研究報告書とは別に、自治体職員向けのパンフレット作成・配布する。多忙な自治体職員でも目を通しやすく、かつ実際のプログラム作成に寄与できるような視座や方法を体系化したカリキュラムを手にすることで、社会への成果の還元を一層確かなものにできると考える。

#### 参考文献

- ・ウォルマン・サンドラ（福井正子訳）1984 =1996『家庭の三つの資源』河出書房
- ・青木紀 2003『現代日本の「見えない」貧困』明石書店
- ・木下康仁 2003『グラウンデッド・セオリ－・アプローチの実践』弘文堂

<sup>1</sup> 本科研において、就労と自立の関係を賃労働による保護廃止よりも幅広くとらえたい。その内実は、今後の検討であるが、さしあたり、賃労働以外の就労も視野に入れつつ、社会参加や社会的紐帶の場としての意味合いも含めて「働く」ことを捉え直していきたい。

<sup>2</sup> 本報告書第2章に、就業体験的ボランティア事業に参加する受給者の事例研究として、成果の一部をまとめた。

<sup>3</sup> 本報告書第3章に成果をまとめている。

<sup>4</sup> 本報告書第4章に、とくに有益な示唆を受けたデンマークの生産学校の就労自立支援のカリキュラムと方法をまとめた。

厚生労働科学研究費補助金（政策科学総合研究事業）  
総括研究報告書

生活保護受給者の生活現実と就労自立支援プログラム  
—事例研究：51歳・男性Aさん—

添田 祥史

【要約】

本稿は、生活保護受給者への就労自立支援プログラム参加者の事例研究である。個別具体的な生活史を描いていく作業を通じて、①就業体験的ボランティア事業の「対価」、②「働く」ことの位置づけ、③就業体験的ボランティア事業の評価方法、④担当職員の専門性と力量形成、の4点について検討課題と展望を論じた。

1 目的

本稿は、就労自立支援プログラム<sup>1</sup>の参加者に関する事例研究である。稼働年齢層にある生活保護受給者の個別具体的な生活史を描いていく作業を通じて、就労自立支援上の課題と展望を明らかにしていくことを目的としている。

本科研は、現場から生のデータを集め、ボトムアップ式にカリキュラム生成を行っていく。そのためには、事例研究の蓄積が不可欠であり、本稿はその一貫として位置づく。今後、政策的にパーソナル支援に向けた模索がみられるが、本稿の成果はそうした際にも参照できるものとなろう。

本稿で取り扱う事例は、調査時58才の男性、独身（結婚歴有）Aさんである。彼が参加するプログラムは、就業体験的ボランティア事業である。本稿の成果は、年齢的に就労自立が難しい受給者が抱える課題のいくつかに言及できると思う。

2 方法

2009年7月、北海道釧路市福祉事務所に本科研の趣旨を説明後、「現在、就労自立支援プログラムに参加している方で聞き取り調査に協力してくれそうな方を1名紹介してほしい」と打診した<sup>2</sup>。数週間後、Aさんが紹介された。聞きとり調査は、添田と野依がAさん宅を訪れて行った。

調査で知り得た情報は研究以外に用いないこと、成果報告時には仮名を用い、個人が特定できる情報は掲載を控えることを説明した。ICレコーダーに録音する旨を承諾してもらい、聞き取りは半構造化インタビューで約80分の聞き取りを行った。

インタビューの主な柱は次の4つを用意していった。

- ①生い立ち
- ②生活保護を受給するまでの経緯
- ③一日の過ごし方
- ④就労自立支援プログラムについて

なお、本調査の実施に関しては、次のような倫理上の配慮を行った。

第一に、調査遂行前に明確に調査趣旨の開示に努めたことである。本人と直接連絡を取り調査趣旨をわかりやすく説明した後に協力を求めた。

第二に、インタビューの冒頭で、答えたくない項目には、無理して答えなくてよいことを予め確認した。そのことで本人にいかなる不利益も生じないことを説明した。

第三に、個人情報の取り扱いに対する開示である。個人が特定できる事実をそのまま公表することはしないこと、研究以外にデータは用いないことを説明した。

第四に、データの管理に関する配慮である。データの持ち運びは最小限に避け、テープおこしは研究室で行い、トランスクリプトは、すべて仮名に変換した<sup>3</sup>。生データは、一定期間保存した後、消去する。

### 3 結果

#### 3-1 Aさんの生活史

調査時、Aさんは58歳。ワンルームのアパートに現在一人暮らしである。

1951年、Aさんは釧路市に生まれた。両親と祖父母、7人兄弟の末っ子という家族構成だった。5歳の頃、祖父が経営した旅館を閉じるのをきっかけに20キロほど離れたところに引っ越しすることになった。親せきが病院を開業するので手伝うことになったからだ。

高校卒業後も、22、23才頃までそこで暮らしていた。就職先は、大手の製紙会社だった。三交代制の職場は、「夜どうしても体に合わなくて」、4年ほどで辞めてしまった。

その後、会計事務所に勤めることになった。

従業員15名ほど、「釧路ではおっきい方」だった。通勤の関係で実家を出て一人暮らしをするに至った。会計の知識がまったくなくかつたため、自らの判断で、通信教育で簿記2級を習得することを決め、見事合格した。29才の頃、Aさんは結婚する。2人の子どもにも恵まれた。25年ほど勤めた後、47才で退社した。退社の理由は、所長と折り合いが悪かったというのが一つ。もう一つは、勤務状況が過酷だったことに加えて、若手社員が育たなかつたために過酷な勤務状況を長期続けなければならなかつたからだという。

僕の場合は、地方のお客さんっていうのかな。根室や標津方面の。夏場はいいんですけど、冬のあの吹雪、雪。釧路市よりもすごいんですよ。そういう面と、若い人がなかなか育たなくて、自分の負担が、もう最後の方だと家に仕事を持ち帰って。残業して、その後も、家で仕事をするような状態が続いて。これはやっていけないかなあという感じと合わさって、やめたような格好ですね。

退職後、知人の建設会社で、あいている時間に会計簿の手伝いしていたところ、正社員になるよう求められた。しかし、数年後、不況の煽りで倒産。多少のアルバイトはしたことがあったが、その後、「ほとんど仕事がないような状態」になった。

数件ほど知人から帳簿の整理を頼まれることがあったが、「アルバイト程度」だった。こうした生活が2、3年続いた。定期的な収入が見込めなくなり、自宅のローンは残り、借金問題もあり、離婚することになった。

#### 4-3 生活保護受給後の変化

##### 4-2 生活保護を受給するまでの経緯

離婚後、「着のみ着のまま」で「全部もう何も持たないで家をでた」。60歳になれば厚生年金が受給されるが、当時Aさんは、54才だった。車はあったものの、部屋をかりて住むほどのお金は持ちあわせていなかった。

最初の数ヶ月のうちは、何回か知人宅に泊めてもらったが、やがて車で寝泊まりするような生活になっていった。家を出た後、携帯電話をもっていたので、家族とは完全に関係が切れていたわけではなかった。たまに、お風呂に入れてもらったりもした。車を停めてある場所は知っていたという。

56歳の時、Aさんは生活保護を申請した。釧路市の隣町にある量販店の駐車場に車を止めて生活していたところ、巡回中の警察官に出会う。その警察官のすすめで生活保護を申請することになった。

量販店の駐車場にこう停めてたんですけど、そこで巡回中のおまわりさんと出会いまして。ま、こんなことをしててもあれだから、市役所に口きいてやるから。こんな状態だ、こう説明して口きいてあげるから申請しなさいっということで、一緒に行つてもらって。

Aさんが車で寝泊まりしていた釧路市辺は、冬は大変厳しい地域である。真冬には氷点下20度近くまで冷え込む。車内さえ、相当に厳しい寒さになる。Aさんは、極寒の地で一冬過ごしたのである。

現在住んでいるアパートは市から斡旋された。他の入居者にも受給者が多いという。

Aさんは、離婚後のごたごたでかなり「疲れた」という。家を出た時は、なれば自暴自棄だったという。車での生活は彼から二つのことを奪っていった。一つには、日常生活を営むに必要な体力である。彼は、生活の変化について、次のように述べた。

決定的に変わったのは、3食べれるようになったということですね。車の中のときは、1日1食か2食。食べる元気もないですからね。もうとにかくボロボロな状態です。だから、この生活になってから今では駅ぐらいまでなら歩いていきます。ここに住みはじめた当初は、南海か休まないといけないような体力でしたね。

もう一つは、生きていくための意欲や希望であった。離婚時のごたごたから人生に対して、「もうどうでもいい」と思うようになり着のみ着のままで家を飛び出した。こうした自暴自棄の感情は、車で生活するなかで、より大きくなっていた。

なんていったらしいんでしょうかね。もう、疲れたって感じでしょうね。ああ、死ぬ人の気持ちがわかるかなと思うぐらいの感じですかね。

こうした「どうでもいい」という気持ちも、保護を受け、安定した生活が確保されたことで変わっていった。しかし、劇的にすべてが好転したわけではない。「マイナス思考」からは抜け出せないという。

どうでもいいってのからは変わりましたね。もう投げやりっていうのかな、そんな感じはなくなって、なんとかせつからく拾ってもらったっていうか。なんかとは思うんですけど、なんか考え方がマイナス思考なんでしょうかね。

どうしても、仕事探しながら、ああダメだらうなあという感じが先に出てしまうんですよね。どうもね。

月に3、4回は、ハローワークに行き求職活動をする。会計事務所での仕事には、やりがいを感じていたので、できれば似たような仕事に就きたいと思っている。求人情報には事務職がないわけではない。年齢や性別での制限はないことになっている。しかし、とAさんは言う。

そうは言っても、会社はそんなこと望んでませんからね。女性の若い人が欲しいのにね 60 近い男の申し込みだもんね。  
(略) ハローワークからの返りは、ほんと寂しい気持ちになりますね。

60も近いような人探ったって何年も使わないでしょ。それで仕事探せと言われても、もうパソコン見て、頭から全部はねられますからね。

Aさんを「寂しい気持ち」にさせるのは、実際には、求職先が自分を対象としていないと感じるこに加えて、自らの経験や技量が過去のものになったと感じるからである。会計事務所に勤務していた当時は、パソコンでの処理もそれほど複雑なものではなかった。

「(パソコン操作は) できるつの?」  
て聞かれたら、「できない」と言った方が大正解なわけですね。今だと何につけても (パソコン操作は) 必要になってきますよね。別に事務系だけでなくても。

就労自立支援プログラムの一環で、パソコン講座や資格取得支援もある。Aさんは、それらの支援が用意されているのを知っている。「自立」に向けて、どう活用しようかプランニングしてみる。すると、自分がそうした対象から実質的には外れているのだと感じてしまうのである。

年齢的に…、だってこれから勉強して何かの資格…取るって。うーん。それが仕事につながるようなものを考えるんですけど。

こうした思いは、「最近特に」強くなる。今春、一番下の子どもの大学進学が決まった。元妻も含めて、その子を経済的に支える基盤がない。授業料や生活費も含めて返還義務のある奨学金でやりくりすることになる。

「初めからマイナスの状態っていうのも可哀そうな気がして。情けない話ですけどね。息子がほんと全部、奨学金のこととか調べてきて、一人でやった。早く行きたかったんだろうなあって。

一日のパターンは次のようであった。朝起きてインスタントコーヒーを飲みながら、朝のテレビニュースを観る。食事付きのアパートなので、下に降りて朝食をすませる。職安

に行く日は出かける。出かけない日は、飲みかけのインスタントコーヒーを飲みながらニュースの続きを観る。そろそろ掃除を思い、それが終わると体操をする。ここまでで、午前10時。近所のスーパーに買い物に行き、自炊し、ひとり昼食をとる。昼食といつてもメニューは食パンを焼いて、「せいぜい茹でたものを作るか」。テレビで耳にした外国語を辞書で引いたりして時間を過ごしているという。

Aさんのアパートから徒歩15分ほどで図書館や生涯学習施設がある。しかし、Aさんはそれらをほとんど利用しない。

足がなんかね、やっぱりあの生活保護ですか、保護受けているとやっぱり外には出にくいですよ。他の人はわかんないけど、僕は出にくいですね。だから土曜日曜なんかは人がこう出でているので、そういう日はとくに出にくいですね。買い物があるっても、土日以外の日にしこうと思いますね。

掃除と体操を日課にしているが、気分転換には何をするかを尋ねたが「まったくない」という。お酒が好きなので、街に飲みに行きたいが、「次の日から生活していくなくなる」。

嬉しいこともないですねえ。ほんとないです。

かつてはよく観ていたテレビドラマは、「自分とだぶるような場面が嫌なのか」今は観ない。

#### 4-4 就労自立支援プログラムに参加して

担当ケースワーカーのすすめで、Aさんは民間の解体業者に週1、2回、4時間作業に従事する。釧路市の福祉事務所が提供する就労自立支援プログラムの一環としての就労体験的ボランティア事業への参加である。

自分ではあんまりはっきりとはわからないんですけども、接する人からは変わったって言われますね。今までほんとショボーンとしていたのが、いくらか前向きになったというか。「良かったね、変わったよ」とは言われますね。

参加後、自分では意識しないが、周囲は変化があったという。「でも、張りは出てきましたね」とAさんは振り返る。

一週間に1回でも2回でも仕事にいける。行けるっていうのが、そういう場に参加できるっていうのは、ほんと張りになりますよね。腰痛いとかあっち痛いとか言いながらも、やっぱ楽しみですね、今。一週間に一度でも。ま、行って仲間とほとんど大した話しないんですよ。バカ話しかせずに帰ってくるんですけども、良かったと思っています。

生活リズムにも変化がみられた。活動日の前日には夜9時には床に入るという。

Aさんが参加するプログラムには、二十代から五十代まで幅広い年齢の受給者が集う。「ばらばらなんんですけど、そういった感じの方が逆に楽しい」。元ひきこもりの若い受給者も参加もいる。また、実際に賃労働として雇用されている社員も一緒に汗を流す。

話は全く合わないんですけどもね。また、それがいいんでしょうかね。(略)同じような立場だと逆に滅入るんじゃないでしょうか。

就業体験的ボランティア事業は、生活に「張り」をもたらす。しかし、短時間低賃金でもよいので賃労働の場が欲しいという。

お金が、完全なボランティアだとまたあれなんですよね。(略)やっぱ安い高いは関係なく、いくらかの行動に対する対価があって、そうすると気持ちもまた違いますね。いくらであってもお金もらってるんだ、やってるんだっていう気持ちにはなります。

(略)毎日とは言わなくても、週2、3回でもあればだいぶ違うのではないか、考え方も変わってくるのかな、仕事に対しての取り組み方も違うのかな、ていう感じはあるんですけどね。

#### 4 考察

##### 4-1 ひとりで考え・決定し・責任を負うというAさんの人生哲学

なぜ、Aさんは生活保護受給に至ったのか。ここでは、Aさん自身の人生に対する考え方や行動の指針から考察してみたい。

彼は、困難や人生の岐路に直面した際、他者と距離を置き、自力で解決しようとしてきた。高校卒業後、製紙会社に勤めるも、独自の判断で退職。その後、会計事務所に職を得え、自らの判断で仕事に活かすべく通信教育で簿記資格を取得した。離婚時に抱えて

いた住宅ローンやサラ金も、ひとり地方裁判所に行き、担当者と必要書類などに関するやりとりを数回経た後、自己破産手続きを完了させた。

しかし、その反面、人生の大きな岐路を独断で決めてきた。それは、長年勤めた会計事務所を退職する際も同様であった。同僚に相談することなく、一人で決めた。退社を決意すると書類を誰がみてもわかりやすいようにしたり、身の回りの整理をはじめた。

ほんとに側にいる人はわかったかもしけなですね。身の回りというか、書類をある程度誰がみてもわかりやすいような形にしとかないとなんないと思ってやつてたから。なんとなくおかしいなくらいは思ったかも知りません。

また、妻に相談することもなかった。やめてから「やめたあ」という感じだったという。親類に相談することもなかった。「うちのきょうだいって、横のつながりってほとんどないんです。まあそれぞれ」で、市内に住んでいるきょうだいもいたが、日常的な交流はかった。退社したことを見た後も、親類からの声かけなどはなかったという。

ほんとに干渉しないっていうか。まったく、そういうのは、お互いないですね。

Aさんは、直面する課題に対応するために何をすべきかを考え、自力で情報を集め、行動する力に長けた人物である。生活が困窮した際も、親類に相談したり、援助を求めるることはしなかった。その背景には、他者に頼りたくない、迷惑をかけたくないという思いが

あった。こうした他者との距離感は、生活保護受給後の現在にもみられる。家族と連絡を取り合うことはできるが、そうすることはしなかつた。

こっちからは、迷惑がかかるかなあと思って電話しませんけども。(略) まったくないとね、ほんとに寂しい感じするでしょうけど、なんかあれば。

ひとりで考え、決定し、責任を負うという彼の生き方が、パワフルに人生を切り拓いてきたことは事実である。職を転々としても、自らスキルアップし、たやすく仕事にありつけた。しかし、雇用が先細りするなかで、安定した就労の場に戻れなくなっていた。

そうなると彼は、ひとりで責任を抱え込むことになる。個人では解決不可能な危機に直面した際、家族や友人に甘えたり頼ったりすることよりも、ひとり車上で生活することを選んだのだろう。「自立的」に生きてきたという自負があるがゆえに、それが叶わなくなつたと感じた時、生きる希望や意欲を根こそぎ奪っていく。彼の人生哲学は、いわば両刃の剣であったのだ。

#### 4-2 事例から示唆される就労自立支援上の課題と展望

Aさんの場合、「自立的」たろうとするがゆえに自らを追い詰めてきたといえる。ハローワークで求職活動をすればするほど、社会から自分が必要とされていないと感じる。

布川日佐史（2006）によれば、職安との新たな連携は、従来型の就労指導の延長として、稼働能力活用の有無をチェックする手段と位置づいてしまっている<sup>4</sup>。職安との連携

型のプログラムの場合、稼働能力があり、就労意欲があり、就労阻害要因がないことが要件となっている。しかし、この条件をすべて満たしていれば、そもそもこの事業を活用せずとも就労できる。また、現在の厳しい労働市場においては、これらの要件を満たしても、すぐに就労できるわけではない。とくに、Aさんが暮らすような主要産業が斜陽した地方都市での求職は、極めて厳しい状況にある<sup>5</sup>。自信をなくし、意欲をなくす人が当然でてくる。こうした人々へ対応するプログラムも必要であると佐川は言う。

Aさんの参加する就業体験的事業は、まさにこうしたプログラムの一つである。釧路市では、就労自立までのプロセスに段階を設け、「中間的就労」という独自の概念を提示して、就労や社会参加への意欲喚起をめざした<sup>6</sup>。車上生活が長かったAさんは、身心ともに「ぼろぼろ」の状態だった。職安との連携型の場合だとおそらく稼働能力に不安があるということで、対象から漏れていたであろう。「中間的就労」の場があったからこそ、Aさんは「前向きになった」と周りから言われるほどに、生活に張りが出てきた。こうした取り組みは、全国的にも注目を浴びている。

しかし、である。これから展望をみずえる上で私たちが考える課題は、その先にある。Aさんの聞き取り調査からみえてきた検討課題は次の4点である。

第一に、就業体験的ボランティア事業の「対価」をめぐる問題である。「安い高いは関係なく、いくらかの行動に対する対価があって、そうすると気持ちもまた違いますね」とAさんは言う。この発言から有償ボランティア化を求める前に、ボランティアとはそもそも何なのかに立ち返り考えてみたい。こ

こに、インターンシップのような仮雇いや見習い制度のような事業とは異なる就業体験的ボランティア事業独自の強みがあるよう思うからである。

ボランティアは、完全な利他的行為ではない。ボランティアが行動するのは、ある種の「報酬」を求めてのことだ。自分が価値ありと思えるものを誰かから与えられることを期待して、行動する<sup>7</sup>。Aさんがボランティア的立場で「報酬」を受け取るならば、彼の求める金銭以外の報酬が何なのかを見極める必要がある。おそらく、彼の場合は、自分の存在意義の確認や他者との関係の回復が主なものであったと思う。したがって、それを確実に実感できるような場のつくり方や声かけ等の支援が必要となろう。

また、ボランティアとは、日常の関係性の外にある世界に飛び込む行為である。普通ならば関係をもつことのない知らない人同士が出会い、関係をはじめる。そこでは、自分とは違う他者を受け入れながら、自分でいられるかどうかが強く問われることになる<sup>8</sup>。このように親密な他者を通じて自己を見つめ直す機会や新たな人間関係を形成していく機会となり得る。

第二に、「働く」ことの位置づけをめぐる問題である。このことは、どのような社会を構想するかということにつながる。宮本太郎(2009)は、「生活保障」という視点から次のような提案をしている。人々の生活が成り立つためには、一人ひとりが働き続けることができて、何らかのやむを得ない事情で働けなくなったりときに、所得が保障され、あるいは再び働くことができるような支援を受けられる。そうした社会の実現にむけて制度を更新していくことを主張する。

男性稼ぎ主への依存と家族主義に支えられた日本型生活保障が解体するなかで、「生きる場」を喪失する人々が増えている。宮本の主張の根底には、「生きる場」から排除された人びとにに対する社会的包摶という問題意識がある。人々に必要なのは、誰かのつながりを得て、気にかけられることで、生きる意味と張り合いを見出すことができる場である。存在を承認されてこそ、人は困難に立ち向かう意欲が生まれる。

Aさんが喪失したもの、それはこの「生きる場」に他ならない。日常的な交遊関係も薄かった彼にとって、雇用の場から退出し、家族と別れた後は、存在を承認してくれる他者を失っていく。Aさんにとって、就業体験的ボランティア事業は、「生きる場」の再獲得をも意味していた。就労自立支援プログラムにおいては、「働く」ということをより幅広くとらえ、労働を通した社会参加や社会とのつながりをもとにした生きる意欲を保障するという機能にも留意する必要がある。

ここにおいて、もう一つ重要な論点が浮かんでくる。「中間的就労」の「出口」をどう構想するかということである。段階的に就労にむかう過程を自尊感情の回復などと関連づけて保障したと釧路市の取り組みは、高く評価されてよい。しかし、現場では、その先がみえないという不安が生じている<sup>9</sup>。

50代後半の受給者にとっては、地域経済の回復を待っている時間は、自身の雇用機会を喪失していく時間であり、それはそのまま自身の存在意義を揺るがせる時間でもある。賃労働までの準備期間として位置づく限り、「どうしても、仕事探しながら、ああダメだろうなあ」という感じが先に出てしまう」というように、就労できない自分を肯定できない。

Aさんのような50代後半の受給者には<sup>10</sup>、たとえば、就業体験的ボランティア事業において「働く」ことを個人の就労自立のステップアップとしてのみ設定するのではなく、社会的有用労働（内橋克人）と結びつけて、そこで働き続けることができる仕組みなどが検討されてよい<sup>11</sup>。

関連して、第三に、就業体験的ボランティア事業の成果に関する評価方法をめぐる課題である。釧路モデルは、「何よりも自立は『地域や社会の居場所』をベースに受給者が『地域社会の一員としてエンパワメント』されていくことから始まると考え」ている。その中心にあるものは、「受給者の自尊感情の回復」である。福祉事務所は、保護廃止数・保護費減額数や医療費抑制などの費用対効果が数値としてみえやすいものは評価できても、「表情がよくなつた」「しゃべるようになった」「笑顔が出てきた」という人の変化や社会との関係を再構築していく中で生まれる受給者のエンパワメントには、評価の方法もなく苦手な分野であった<sup>12</sup>。

釧路市においても、職安連携型の就労自立支援プログラムに比して、就業体験的ボランティア事業における保護廃止数や保護費減額件数は、少ないという。公費を運用する以上、説明責任が求められる。従来の評価軸からも一定の評価が得られるような努力を行いつつも、それを補うような根拠を示すことができる新たな指標の作成が求められる。

また、収集されたデータを説得的に外部に示していくかというプレゼンテーション法の開発も求められよう。事例研究や質的研究の方法にも視野を広げながら、多様なデータを収集・分析・発表していく手法を現場と共に練り上げていく必要があろう<sup>13</sup>。

第四に、担当職員の専門性と力量形成をめぐる課題である。Aさんの語りからは、担当職員に関する言及はみられなかったものの、彼の自己変容や現状認識に関与していることが伺え、重要な検討課題といえる。受給者に対して、担当職員がどのような働きかけをするかどうかで事業の効果は飛躍的に変わってくるだろう。

就業体験的ボランティア事業の場合、自己変容や学びが起こるかどうかは、たぶんに偶発的である。担当職員には、場のもつ力や関係性の力を信じつつも、それが発動しやすいような関わり方が求められてくる。

釧路市の担当職員が支援上で大切にしていたと点をまとめると次の5点である<sup>14</sup>。第一に、「その人の『精神的な面』での回復、ケア」である。第二に、プログラムを進める際は、「自分で選ぶ・決める」ということが実感できるように心掛けた。第三に、「待つ」姿勢と変化に対する承認があげられる。「結果をあせらずに十分な助走が大切」だと考え、「大いにほめ、認める役割」を自覚的に担うようにした。第四に、当事者同士の働きかけ、励ましあいを意識した関わり方である。第五に、受給者との信頼関係づくりである。自立生活支援員は、必ず参加に対する「お礼」の言葉を伝えていたという。職員自らも現場に赴き、同じ作業を体感し、汗を流すことを大切にしてきた。その結果、受給者に対する目線や先入観が変わったケースワーカーもいたという。

今後、こうした実践知を丁寧に収集・分析する作業を通して、就労自立支援を担当する職員に求められる専門性と力量を整理していくことがまたれる。

## 5　まとめと今後の検討課題

本稿は、生活保護受給者への就労自立支援プログラム参加者Aさんの生活史を描いていく作業を通じて、就業自立支援プログラムの課題と展望を検討した。

ひとりで考え、考え、責任を負うという彼の信念が、彼の人生を切り拓いてきた反面、生活が危機に瀕した際にも、他者に援助を求めるることはせず、半ば自暴自棄に陥り、車上での暮らしを選択した。

Aさんが直面する就労自立支援上の課題とそれを乗り越えるための展望について、①参加者への「対価」、②「働く」ことの位置づけ、③担当職員の専門性と力量形成、④就業体験的ボランティア事業の評価方法、の4点について論じた。

最後に、本稿の成果をふまえて、本科研の今後の検討課題を確認しておきたい。本稿は、50代後半の男性1名の事例研究であった。今後、性別・年齢・生活史などを考慮し、参加者の類型化を行い、類型ごとに事例研究を蓄積していくことが求められる。

こうした作業と並行して、本稿で導きだされた就労自立支援上の課題についても検討していく必要がある。本稿で提出した就労自立支援上の課題と展望は、就業体験的ボランティア事業に限定してみるとある程度的一般性をもっていると思われる。とりわけ、就労阻害要因を抱える受給者の「働くこと」と「自立」を考える上での重要な論点は、提示できたと考える。問題提起から検証へ。来年度は、筆者自ら実際の事業の現場を訪れ、作業を体験しつつ、関係者からの聞き取り調査を行う予定である。

## 参考文献

- ・内橋克人 1995 『共生の大地 新しい経済がはじまる』、岩波新書
- ・金子郁容 1992 『ボランティア もうひとつの情報社会』岩波新書
- ・釧路市福祉部生活福祉事務所編集委員会編 2009 『希望をもって生きる 生活保護の常識を覆す釧路チャレンジ』、CLC
- ・芝田文男 2007 「ハローワークとの連携による生活保護受給者の自立支援プログラムの状況と課題」『年報公共政策学』第1号
- ・原田隆司 2000 『ボランティアという人間関係』 世界思想社
- ・布川日佐史 2006 「生活保護における自立支援の展開の検証」布川日佐史編著『生活保護自立支援プログラムの活用①策定と援助』 山吹書店
- ・宮本太郎 2009 『生活保障 排除しない社会へ』岩波新書

## 付記

本稿は、次のように公表される予定である。  
①加筆修正した後、『釧路論集』第42号（2010年12月発行予定）に掲載予定。  
②本稿と本報告書第2章の生活実態調査の結果をあわせて考察したものを日本社会教育学会東北・北海道地区大会自由研究発表（2010年6月、岩手大学）。当日の質疑をふまえて加筆修正した学術論文を『北海道教育大学紀要』第61巻第2号に投稿（2011年2月発行予定）。

## 脚注

- <sup>1</sup> 2005年12月、社会保障審議会福祉部会「生活保護制度の在り方に関する専門委員会報告」において、生活保護制度を「利用しやすく、自立しやすい制度」へ改革すべきであるとの提言がなされた。それをうけて、2005年度より生活保護において就労自立支援プログラムが各自治体で実施されている。2006年度より、就労自立支援以外の日常生活支援、社会生活支援などの実施もはじまった。
- <sup>2</sup> 釧路市に依頼した点は次の2点である。第一に、筆者の所属機関が釧路市内にあり、すでに福祉事務所職員と信頼関係ができていた点。第二に、釧路市の就労自立支援プログラムは全国的に注目を集めしており、参加前後の変化も含めたデータ収集を希望したからである。
- <sup>3</sup> 引用する際、文意を損なわない程度に、読みやすいよう修正を加えている。なお、本稿は、会話分析を主眼としているわけではないので、聞き手の応答や相槌は削除した。しかし、分析においては、そこに漂っていた聞き手と語り手の相互作用やニュアンスも含めた解釈を心がけた。
- <sup>4</sup> ちなみに、芝田（2007）によると職安連携型の場合、本事業による廃止は0.16%、保護費減額効果は0.1%にとどまる。就労できたとしても、パートや非常勤職員等がほとんどで、完全に自立は難しいからである。
- <sup>5</sup> 聞き取り時の釧路市は、有効求人倍率が0.27、Aさんは極めて厳しい求職活動を余儀なくされていた。
- <sup>6</sup> 釧路市福祉部生活福祉事務所編集委員会編2009を参照。政策立案過程形成過程と実際の奮闘のようすが現場職員によって記述されている。釧路市の自立支援プログラムは、「釧路の三角形」と呼ばれ全国的な注目を集めている。一部修正したものを巻末に資料として掲載した。
- <sup>7</sup> 金子（1992）、148・150頁。
- <sup>8</sup> 原田（2000）81・85頁。
- <sup>9</sup> 2010年5月7日、釧路市「自立支援プロ

グラム検証事業」第二回ワーキング・グループ会議におけるケースワーカーからの発言。筆者は、委員に依嘱されている。なお、本稿の考察部は、同会議での議論を参考もしている。

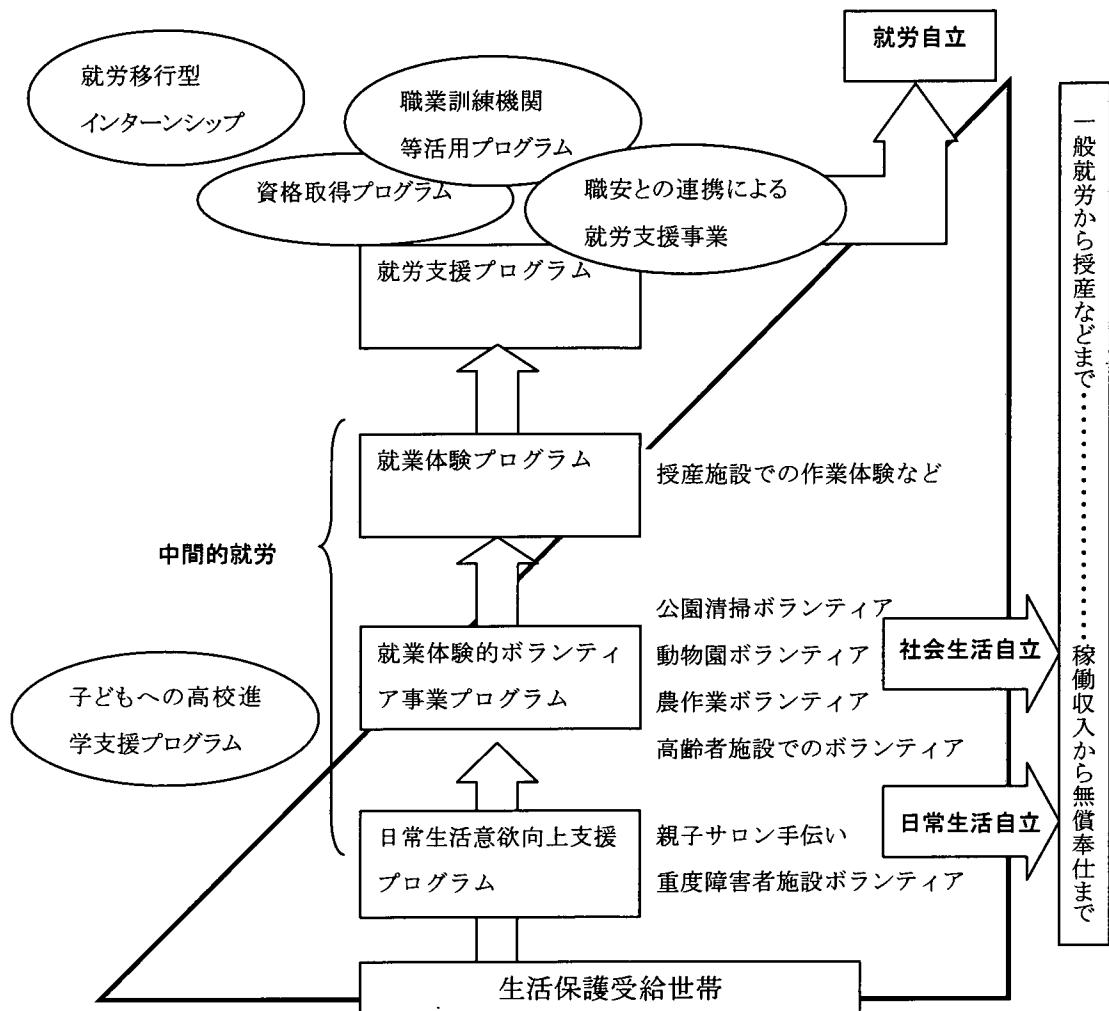
<sup>10</sup> 本稿では、Aさんのような年齢層や就労阻害要因が高い受給者に限定して論じる。現場職員によると「ボランティアが仕事だと勘違いしている受給者もいる」。就業体験的ボランティア事業が、そこに安住してしまい、かえって自身の可能性や意欲を減少させてしまう自体を憂慮しているのである。筆者は、「中間的就労」によって、段階的に賃労働へと接続するケースを否定するわけではない。

<sup>11</sup> 内橋は、「社会的に必要とされ、なくてはならぬ労働として人びとが実感し認知する領域の多くが、利潤動機から大きく外れた、市場経済の圏外にひろがっている」とし、利潤動機に代わる行動原理とシステムを社会に埋め込むことを求める。

<sup>12</sup> 釧路市福祉部生活福祉事務所編集委員会（2009）、130・136頁。

<sup>13</sup> 職員によれば、就業体験的ボランティア事業の成功の背景には、「就労意欲喚起等支援事業」に対する国の10割負担が不可欠であったという。財政的裏付けがなければ、釧路市のような地方都市で独自に予算を捻出することは困難である。事業仕分け等のように事業費補助の削減・打ち切りが進む今日、成果の的確な報告は、事業継続の鍵となる。

<sup>14</sup> 釧路市福祉部福祉事務所編集委員会編2006、第2章にある自立生活支援員の実践記録による。



資料 釧路市の生活保護自立支援プログラム全体概要  
(釧路市福祉部生活福祉事務所編集委員会 2009 を筆者が一部修正)